

建築資材のアスベスト(石綿)で中皮腫や肺がんなどの健康被害を受けた人や家族らが、国に救済制度の見直しを求めている。支援団体は、国の救済基金を新薬の開発や研究にも活用できるように要望。患者たちは「中皮腫を治せる病気にしてほしい」と強く訴える。  
(末永陽子)

### 患者ら、国に制度見直し訴え

# アスベストで中皮腫など健康被害 救済基金、治療研究に活用を

石綿関連の疾患の中でも中皮腫は根治が難しいとされる一方、近年は早期発見や手術などで完治や長期生存が見込まれるようになった。支援団体「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」(東京)や医師らは、治療研究のために「石綿健康被害救済基金」を活用できるよう国に働きかけてきた。

同基金は2006年、労災保険の対象にならない一般住民らを対象に設立された。今年6月末までに兵庫県内で1827人、全国では1万8293人が石綿健康被害救済法に基づく認定を受け、基金から医療費や療養手当の一部などが給付されているものの、残高は約800億円まで積み上がっているという。

家族の会などは5月、環境省や厚生労働省の担当者と話し合う集会を東京で

開催。患者やその家族ら約100人が現制度の改善を訴えた。

兵庫県の60代男性は「日に日に体調が悪くなり、昨日できたことが今日できない」と嘆いた。

中皮腫と診断されたのは今年1月。阪神間にある自治体の職員として長年勤務してきた。約40年前、アスベストが天井や壁に吹き付けられた室内で作業するこ

とが多かったという。前日は普通に話せていたのに、翌日にはせきが止まらず、息をするのも苦しくなる。その翌日には胸痛が始まる。「真面目に仕事を

してきただけなのになぜこんな目に、と悔しい。国には早急に対応してほしい」

ある患者の家族は「新しい治療法を試すことができれば、治る可能性もある。助かる命をどうか助けて」と涙を見せた。東京都の男性は「仲間がどんどん死ん

でいく。来年は自分もこの集会に参加できないかもしれない。一秒でも早く、実情に合った補償が必要だ」と語気を強めた。

環境省は昨年「石綿健康被害救済法」の内容容について、中央環境審議会の小委員会による見直しの議論を進めてきた。

小委員会には家族の会の仲間らも参加し、基金の用途を治療研究へ拡大するよう主張。だが、別の委員から「患者らへの救済給付という基金の目的から外れ、

拠出者(国、事業者、自治体)の同意が得られない」「使途を後から変更することになり、他の救済制度を構築する際、制度設計が非常に難しくなる」といった反対意見が相次いだ。結局、今年6月に取りまとめられた報告書に患者側の意見は反映されなかった。

家族の会では「取り残された被害者はまだたくさんいて、報告書の多くの点で同意できない」として撤回や見直しを求めている。

石綿関連疾患の患者や家族らが現制度の改善を訴えた5月の集会＝東京都内



**アスベスト(石綿)被害** 石綿は極細繊維からなる天然鉱物。安価で断熱性や耐火性に優れ、建築材料に広く使われたが、粉じんを吸い込むと肺がんの他、胸膜や腹膜にある細胞のがん「中皮腫」の原因になることが分かり、規制が進んだ。潜伏期間が数十年に及ぶ一方、発症すると数年で亡くなる人も多いため「静かな時限爆弾」と呼ばれる。2005年、尼崎市のクボタ旧神崎工場の従業員や周辺住民に健康被害が出たことが判明。石綿健康被害救済法の施行につながった。